

避難のポイント

津波から身を守るためには、少しでも早く、高いところに避難しましょう。

地震の揺れの程度で自己判断しない

揺れが小さくても津波が起こることがあります。小さい揺れであってもまずは避難しましょう。

避難に車は使わない

原則として車で避難することはやめましょう。渋滞により避難が遅れる場合があります。

「より早く」、「より高く」逃げましょう

浸水が始まってしまった場合は一刻を争います。「遠く」よりも「高い」場所に避難しましょう。近くのマンションやビルの3階以上に逃げ込むようにしましょう。

津波がひいた後の避難所生活

浸水によって、お近くの避難所が使えない時、お住まいの区以外の避難所も含めた別の避難所へ避難していただけます。

詳しくは危機管理室のホームページをご覧ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000605273.html>

津波避難施設（津波避難ビル、水害時避難ビル）

平成 25 年 8 月の大阪府による津波浸水想定結果を踏まえ、市民の皆さんが津波から一時的または緊急に避難・退避する施設として、西淀川区、此花区、港区、大正区、西成区、住之江区、淀川区、福島区、西区、浪速区、北区、都島区、中央区、旭区、城東区、鶴見区、住吉区を対象に津波避難施設の確保を進めています。公共施設については順次指定を進めており、民間施設についても民間企業の協力のもと協定を締結し、津波避難施設の確保に努めています。

津波避難施設の指定状況については、危機管理室ホームページをご覧ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000138173.html>



大雨・台風・津波で川や海から水が来る時
逃げる場所です。

津波避難ビル
Tsunami Evacuation Bldg.
海啸避难楼 / 해일대피빌딩
建物に逃げることができる時間

大阪府

津波避難施設のマーク

大正橋の津波碑

嘉永7年（1854年）の大地震による大津波の被害は甚大でした。その模様を記録し後世に対する戒めを伝えるのが、大正橋東詰（北側）にある安政2年（1855年）7月建立の安政大津波碑です。

所在地：浪速区幸町3丁目9番

碑文：「大地震が起きた場合には、
必ず津波が襲うものと心得るべき」

